

第 1 号議案

第 2 期事業報告及び決算の承認について

平成 26 年度

平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで

事業報告

当該事業年度の末日における事業活動の概況

1 主要な事業活動の報告

(1) 総務（会計・経理事務を含む）

決算・上半期、下半期監査の実施、定例・臨時取締役会議の開催、会計事務・構成員への支払事務等を定期的に処理しました。特に、構成員所得の最大化に向け、各作物の品代と交付金・地域資金の活用、地域特性に応じた作付けの各集落提案や団地化の推進を実施し、法人化のメリット発揮に取り組ましました。

その結果今年度は、米、麦、大豆、飼料米の合計販売金額(品代)は、143百万円で、受け入れた交付金は、344百万円です。品代の2.4倍が交付金となり、これらを原資に肥料、農薬、カントリー・コンバイン利用料等の生産費を控除し、圃場から生み出された収益の全額を作業委託管理料や農作業賃金として構成員にお返しすることができました。

これに対し、役員報酬、職員の賃金、各オペレーターの保険料、集落運営費等の一般管理費については、本社が利用権を設定し経営する農地からの収益や、統合により生じる消費税の還付等の雑収益で賄うことができました。

また、ネットワーク大津俵となり2年目を向かえ、現在、会社運営・決済業務を代表取締役が行っています。その為初年度より組織運営体制が変化している過程において、代表取締役の報酬が監査指摘されました。取締役の報酬を取締役会議に諮り

承認を経て、附則を付け加える等迅速な対応で対処しました。

決算では、利益の中から、将来の設備投資に備え、無税で積み立てることができる経営基盤強化準備金を積み増すとともに、各集落の持株会から拠出いただいた資本金に対し、今年度初めて株主配当を予定しています。決算に先立つ6月上旬、会社設立後初めて菊池税務署による消費税の税務調査が本社で行われ、顧問税理士の立会いの下、関係帳簿を提示しながら対応を行いました。結果については、特段の指摘もなく、適正との評価をいただきました。

職員採用としては、受託作業の増加等に伴い「農の雇用事業」でオペレーター1名、中山間地域担い手確保支援事業でオペレーター1名、更に管理職1名の計3名を新たに雇用し、引き続き要望に対応できる体制強化を図りました。

(2) 運営

取締役、各班長（栽培・作付・労務・機械）を中心とし、各集落単位での運営を基本とし連携を図りながら、定期的・臨時的な会議を執り行い、目前の課題や、中長期的な行程を検討審議し、効率的な運営体制に取り組んできました。

食育体験としては、地域の園児・児童による麦ふみフェスティバルや田植え、稲刈り体験会を実施しました。幼稚園・保育園・小学校の関係者より御礼のお手紙等を頂き、毎年の恒例行事となりつつあります。この麦ふみフェスティバル・稲刈り体験会の時には、女性部会の皆様の多大なご尽力のお陰も有り、無事に執り行うことが出来ました。

(3) 作付・栽培

今年度はじめて1月に作付計画書を配布し平成27年度作付計画書を作成することができました。作付計画書を作成するうえで構成員の所得向上を考慮し大豆・飼料用米の集団化を進めました。また収量が極端に少ない集落もあり、WCS用稲の推進も行いました。

本社小作地では人参・土牛蒡の栽培を試みました。人参については、収穫量から人件費等の経費を除いた収入が思いの外見込めませんでした。土牛蒡は、代掻き、苗床、田植えの時期と集荷の時期が重なり、農援隊を雇いながら同時並行作業となりました。時期の見直し、人参と同じく人件費プラス機械の導入が現時点では見込めず、また作付・栽培を行う土地の確保が必定となる「土地利用型」は困難である事が顕著で有り、平成27年度の両作付・栽培は行わない事となりました。

水田農業の施策が大きく変わる中、飼料用米栽培研修の実施、ソフトグレインサイレイジ（SGS）実証試験栽培に取り組み、その流通、採算試算等の検討を行いました。また、稲作のコスト削減に向け、麦間直播きへの挑戦、更に、菊池地域振興局、熊本県農業研究センターのご協力・指導を頂きながら、鉄コーティング試験等新たな取組も行いました。

（４）機械・施設と連携

ネットワーク大津株発足時、それぞれの組織から、トラクター、田植機、コンバイン等の機械を時価で買い取り、集落ごとに、受託作業に取り組んできました。機械の更新、配置は大きな課題です。今年度も取締役会で協議し、県の補助事業、稲低コストパイロット事業を活用し、6条刈りコンバインを1台、半額助成で導入しました。

更に、新たな機械倉庫・管理棟の建設等、効率的な固定資産の取得を行うため、平成27年3月16日に、第1回機械施設整備委員会を開催し、その後4月・5月・6月と、毎月定期的を実施しています。

植え付け、管理、収穫等の受託作業は、会社の中核をなす事業の一つで、いかに効果的、効率的に進めるかが会社の経営、構成員の所得に影響を与えます。作業時の安全の確保や機械の保守管理の徹底を図るために、定期的なオペレーター研修をJA・メーカーに協力をいただき実施し、技術、能力の向上に取り組みました。

昨年10月には、台風被害を受けた4集落の水田に各集落から17台のコンバインが集結し、倒伏した主食用の水稻を一斉に刈り取りました。4集落の水田は、台風の風雨によりほとんどの稲がベッタリと倒伏し、とても集落のコンバインだけでは作業が間に合いません。この窮状を受け、周辺集落が「応援隊」を結成。カントリーエレベーターの受け入れ日が限られる中、刈り取り作業が計画通り無事に行われました。

このように、集中する受託作業や気象条件等に対して取締役会・機械班を中心に集落を越えての連携対応も始まり、作業の効率化やコスト削減につながりました。